

(様式 1 - 3)

福島県（楡葉町）帰還・移住等環境整備事業計画 帰還・移住等環境整備事業等個票

令和 7 年 4 月時点

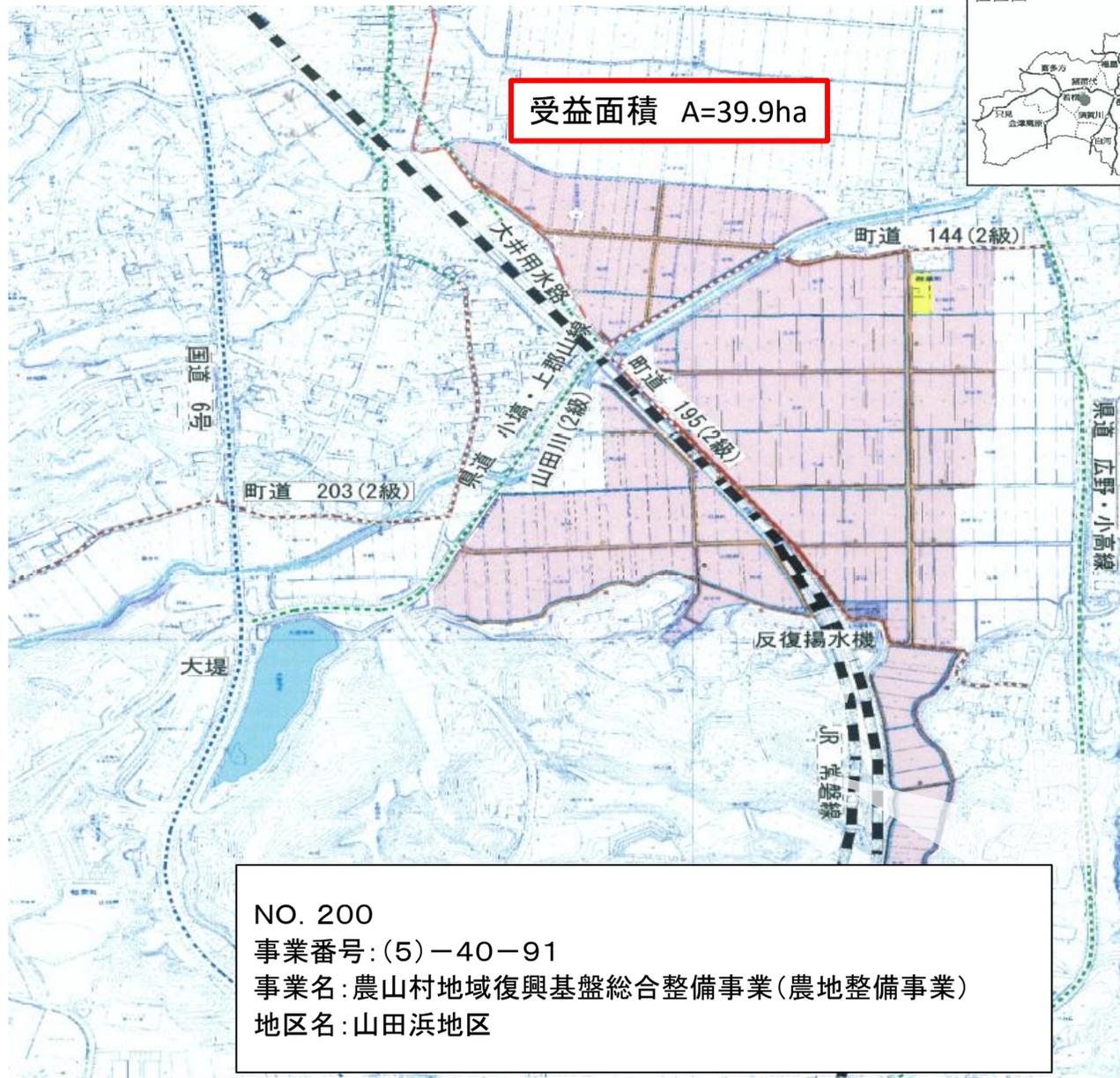
NO.	200	事業名	農山村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) 山田浜地区 (基金型)	事業番号	(5)-40-91
交付団体	福島県		事業実施主体 (直接/間接)	福島県 (直接)	
総交付対象事業費	(741,850) 1,171,300 (千円)		全体事業費	(1,202,850) 1,202,850 (千円)	
帰還・移住等環境整備に関する目標					
<p>楡葉町は、東日本大震災による津波被災と原発事故に伴う避難指示等により住民が長期間避難したことから、町内にある土地改良施設は従前のような農家を中心とする維持管理が困難となり、施設の劣化や機能低下が見られる。また、農地についても営農意欲の高い農家を中心に一部作付けが再開されているが、現況農地が小区画で用排水路兼用等となっており、農地整備事業による基盤整備が必要である。</p> <p>よって、本事業を導入することにより、大区画化等、効率的に営農を行える基盤を整備するとともに、担い手農家への農地利用集積を図り、本地域の営農再開を加速化させるものである。</p>					
事業概要					
<p>本地区は、担い手農家は営農再開意欲が強く、この機会に基盤整備を行うことで、ほ場の大区画化等による農業生産性の向上、農作業の協業化、担い手への農地集積を促進し、地域の農業復興に資することを目的として、農地整備事業を実施する。</p> <p>受益面積 A=39.9ha (山田浜 (やまだはま) 地区)</p> <p>【申請に係る事業概要】</p> <p>第 50 回申請については、用水路工、排水路工、道路工、湧水処理工、客土工、設計業務、用地買収・補償、換地業務を実施する。</p> <p>【楡葉町第二次復興計画】</p> <p>第二章 復興の進め方-2. 復興を目指す新たな土地利用- (6) 農業の再生</p> <p>農業の再構築を図り、将来世代にわたって農業を続けていくことのできる環境をつくる</p> <p>【福島県復興計画】</p> <p>6 農林水産業再生プロジェクト-2 農業の再生-④震災により深刻な影響を受けている地域農業の復興に向けた農地の利用集積の促進・⑤農地・農業用施設の復旧と合わせた大区画ほ場の整備</p> <p>【工期延長】(令和 7 年 1 月 10 日)</p> <p>本地区は、令和 3 年度に事業採択され、令和 8 年度事業完了となるほ場整備地区である。しかしながら、工事施工にあたり下記の事態が生じたため、工期延長したい。</p> <p>本地区の用水路 (パイプライン) 計画において、JR 常磐線横断箇所があり、JR との協議に時間を要していることから、工期を令和 9 年度まで延長したい。</p>					
当面の事業概要					
<p><令和 3 年度></p> <p>実施設計業務、境界測量業務、井戸調査業務、換地業務</p> <p><令和 4 年度></p> <p>区画整理工 (A=7.3ha)、井戸調査業務、用地買収・補償、換地業務</p> <p><令和 5 年度></p> <p>区画整理工 (整地工、排水路工、道路工)、用地買収・補償、換地業務</p> <p><令和 6 年度></p> <p>区画整理工 (整地工、用水路工、排水路工、道路工)、設計業務、用地買収・補償、換地業務</p>					

<令和7年度> 用水路工、排水路工、道路工、湧水処理工、客土工、設計業務、用地買収・補償、換地業務 <令和8年度> 用水路工、換地業務 <令和9年度> 用水路工、換地業務、農業経営高度化支援事業
地域の帰還・移住等環境整備との関係
本地域は避難指示区域であったことから、農用地及び農業用施設の維持管理が不可能となり、施設の劣化や機能低下が顕著であるため、再生加速化の目標達成に向け、本事業の導入による農業生産基盤の整備を行う必要がある。
関連する事業の概要

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

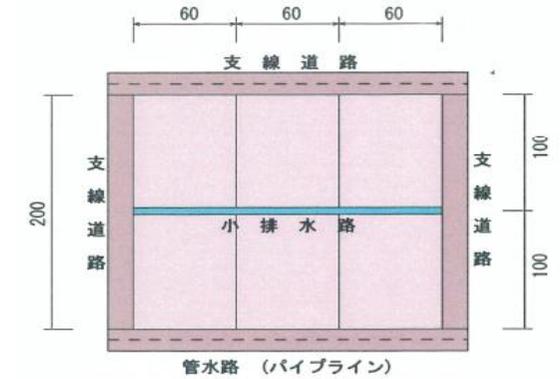
計画一般図

位置図



NO. 200
 事業番号: (5)-40-91
 事業名: 農山村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)
 地区名: 山田浜地区

標準区画割図



標準構造図

